

## 2-2 まちづくり基本構想のさらなる推進に向けた取組

### ■ JR京都線茨木・高槻間における鉄道高架化の検討

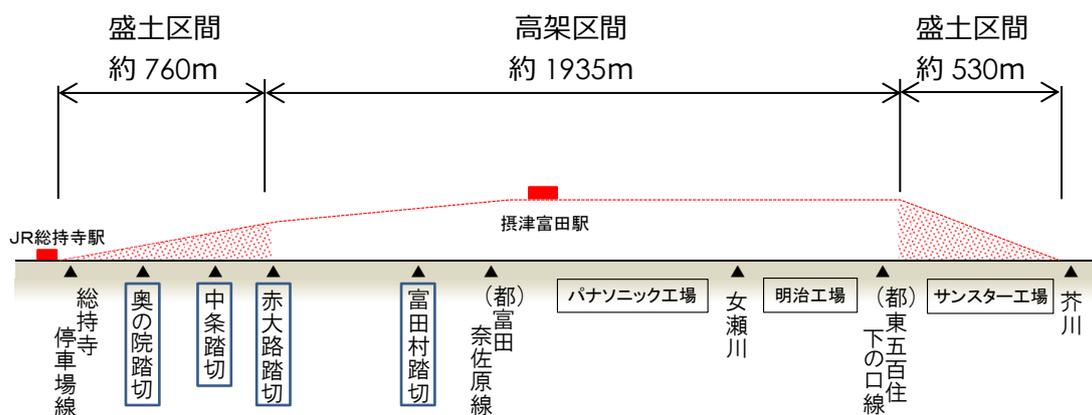
#### (1) 概要

検 討 区 間	J R 京 都 線 J R 総 持 寺 駅 ～ 川 西 中 学 校 間 ( 約 3. 2 k m )
踏 切 除 却 数	4 箇 所 ( 奥 の 院 踏 切 、 中 条 踏 切 、 赤 大 路 踏 切 、 富 田 村 踏 切 )
構 造 形 式	連 続 立 体 交 差 ( 北 側 仮 線 高 架 方 式 )
関 連 事 業	( 都 ) 富 田 奈 佐 原 線 、 ( 都 ) 東 五 百 住 下 の 口 線

#### ○ 位置図



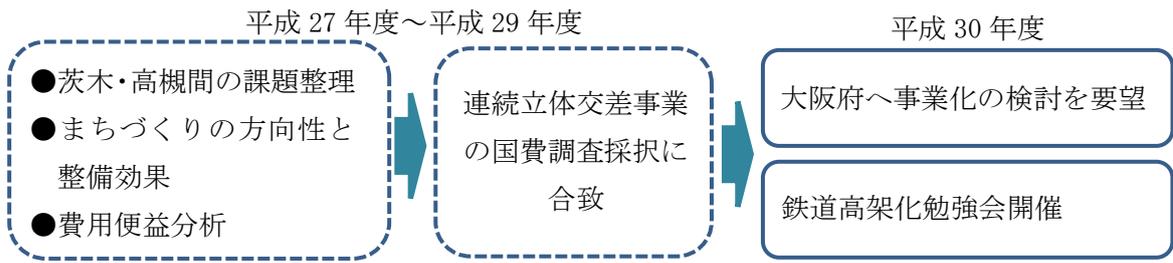
#### ○ 鉄道高架化想定図



#### (2) 検討組織

名 称	J R 京 都 線 茨 木 高 槻 間 に お け る 鉄 道 高 架 化 勉 強 会
目 的	茨 木 ・ 高 槻 間 に お け る 交 通 及 び ま ち づ くり の 課 題 解 決 に 向 け 、 鉄 道 高 架 化 と ま ち づ くり の 可 能 性 を 検 討
構 成 員	J R 西 日 本 、 茨 木 市 、 高 槻 市 の 部 長 級 、 大 阪 府 ( オ ブ ザ ー バ ー )

### (3) 取組経過



### (4) 大阪府への要望の内容とその回答

議題	踏切事故の解消や鉄道による地域分断の解消を図る、 連続立体交差事業の促進について	
	本市からの要望内容	大阪府からの回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度より大阪府をオブザーバーに迎え、勉強会を開催</li> <li>地域課題解決に向けて検討を進めた中、連続立体交差事業が最も効果的であり、国の採択基準を満足することを確認</li> <li>「2 市にまたがること」「複々線といった高度な技術が必要となること」から、大阪府が事業主体となった事業化の検討を要望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は多額の事業費と長期間を要することから実施にあたっては検討の熟度や地元市の意向、財政状況を総合的に考慮した慎重な判断が必要</li> <li>検討区間は、「除却する踏切が地域交通を担う市道であること」「中核市でも事業主体として実施可能であること」「府の多額の残事業があること」等から、府が主体となった事業化の検討は現時点で困難</li> <li>まずは高槻市が主体となり検討の熟度を高めることが必要</li> </ul>

### (5) 今後の取組

